

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
福岡県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡県朝倉市小田1080番地1	
名 称 オーケー食品工業株式会社	
執行役員	
生産本部長 白水 次男	
電話番号 0946-22-7025	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	オーケー食品工業株式会社 甘木工場
事業場の所在地	福岡県朝倉市屋永字西原2197番地2
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業 豆腐・油揚げ製造業
②事業の規模	4,124,389千円/年(製造品出荷額)
③従業員数	235人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙:1-1



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙：1-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、 水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	排 出 量	33553.8t	2.853 t	0.3 t	696.348 t	871.15 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類	廃油	
	排 出 量	1.2 t	26.1 t	0 t	1.32 t	
	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の保全、処理状態の安定化の為の対策 (散気具の更新、回転円板槽の洗浄、曝気槽の沈砂除去等) 植物性残渣有償化 有価引取り先の開拓					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、 水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	排 出 量	31000 t	2 t	0.05 t	650 t	850t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類	廃油	
	排 出 量	1 t	20 t	0 t	1	
	(今後実施する予定の取組) 良品歩留り率の向上による、植物性残渣の削減。 効率的な製造を通じて省資源化に取り組む 有価引取り先の開拓					

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属クズなどについても更に細かく分別を実施。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 植物性残渣の分別による更なる飼料化(有償化)の促進。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（５年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	688.728t	
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ		
	（これまでに実施した取組） 植物性廃油を重油と混合してボイラー燃料として使用					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	645ｔ	０ｔ
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ		
	（今後実施する予定の取組） 植物性廃油の有償化の継続 植物油の使用日数の延長					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①
現
状

【前年度（ 5年度）実績】					
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	29191.8t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組)					
汚泥は脱水処理					

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	27000 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
	(今後実施する予定の取組) 汚泥は脱水する					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
② 計画	(これまでに実施した取組) 実施していない。					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t		
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現 状	【前年度（ 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	全処理委託量	4326 t	2.853 t	0.3 t	7.62 t	871.15t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0t	0 t	0t
	再生利用業者への処理委託量	4326 t	2.853 t	0.3 t	7.62 t	871.15t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類	廃油	
	全処理委託量	1.2 t	26.1 t	0 t	1.32 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1.2 t	26.1 t	0 t	1.32 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。					

(第6面)

② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス屑、金属屑、水銀使用製品	動植物性廃油	植物性残渣
	全処理委託量	4000 t	2 t	0.05 t	5 t	850 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0.05 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4000 t	2 t	0.05 t	5 t	730 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類、紙くず	がれき類	廃油	
	全処理委託量	1 t	20 t	0 t	1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1 t	20 t	0 t	1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。						
※事務 処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。